

令和7年度事業経過報告

【総務部】

1. 諸規程の整備

連合会から配信される情報などから必要に応じ規則や規程の検討及び整備に努めた。今年度は顧問社会保険労務士と協議の上、職員等育児・介護休業等に関する規則及び注意勧告に関する規則の一部改正を行った。また、定時総会の手続及び総会議事運営規則の見直しを検討した。

2. 会員への情報提供及び連絡

会員への連絡は、FAX・月末定期郵便による情報提供のほか、メール・メールマガジン・ブログ・ウェブサイトにより情報配信に努めた。会員専用のウェブサイトでの理事会の議事録の掲載や月末定期郵便による理事会通信や同好会活動の報告により会員への情報提供を実施した。会員連絡等に利用できるサークルスクエア（さっシステム）を使用し、役員間や各委員間の連絡や情報交換のツールとしても活用した。

3. ウェブサイトのリニューアル

引き続き専門家を交えて当会のウェブサイトのリニューアル検討作業を行った。会員専用ページについては、軽微な改修を行い、各種機能の利便性の向上を図った。

4. 事務局体制の強化

多様化する業務への対応と効率化に努めた。事務局職員とコミュニケーションを取り、業務分掌により業務の引継ぎの体制を整えた。昨年に引き続き東京会と大阪会が中心となって推し進める全国統一ネットワークシステムとの連携を検討した。

5. 土地家屋調査士制度広報

新聞への広告掲載、無料相談会のポスター掲示やチラシの配布を行った。また、全国無料相談会の開催、官公署登記連絡協議会の登記事務研修会への講師を派遣して制度広報に努めた。

【財務部】

1. 会員親睦の促進

同好会規程に基づき、活動報告のあった同好会に対し助成金を交付した。

また、同好会規程の見直しを検討しつつ、新たな同好会設立の推奨を図った。

2. 適正な財務処理

各部・各委員会の事業執行の状況を月次ごとに確認し、各事業において効率的な事業執行ができているか検討した。予算策定にあたっては、固定費の上昇動向に注視し、節減可能な経費の精査を行い、改めて経費節減に努めた。

3. 共済特別会計の精査検討

共済制度の適正化において肝要となる、会員数の動向、年齢分布及び事件数の推移に注視し、5年前に策定された、専門家監修の共済会計推移予測の表に基づき共済制度の健全性を確認した。

4. 会館の維持管理

会館修繕計画を基に会館の維持管理を行い、修繕積立金の確保並びに適正な資産管理を心掛けた。8月に会館の空調設備の故障により、事務局運営に支障が生じることとなり、今後の修繕計画の再策定及び修繕積立金の一層の充実の必要性を確認した。

5. 災害対策基金の充実

当年度は一般会計からの繰入金及び会員からの寄付金をもって積立を行った。一部の会員からのまとまった寄付もあったが、災害対策基金の目標額 5,000 万円に対しては微増となった。

6. 顧問契約の見直し

引き続き弁護士及び税理士並びに社会保険労務士との顧問契約に注視しつつ、本会の各顧問の果たすべき役割を考慮し、労務や税務に関する適正化への貢献度を確認した。また、コンプライアンス強化の一環として、顧問弁護士からは業務研修会にてハラスメントについてのご教授をいただいた。

【業務部】

1. 表示登記協議会の開催

- (1) 千葉表示登記協議会会則に基づき、表示登記協議会を令和7年9月3日に開催し、令和8年2月25日に意見交換会を開催した。表示登記事務の適正、円滑な処理を図るため、取扱いを統一すべき事案について協議・確認を行った。
- (2) 支部長会を通じて、各支部と管轄する法務局の支局・出張所との協議会の開催をお願いし、協議会を開催した支部に対し、支部支援金を交付した。

2. 業務に関する企画・立案及び調査・研究並びに報告

- (1) 官民境界確定業務改善として県土木事務所の要領の改正後について、その取扱いが遵守されているかを確認するために情報収集の方法を検討したが、実行には至らなかった。
- (2) 調査士法25条2項調査として、法務局に存在する区画整理等の確定図調査の更新作業について法務局と意見交換を行ったが、実行には至らなかった。
- (3) 事務所経営研究に関する研究として、適正な報酬額に関する調査研究を行い、第2回業務研修会において、会員に向け情報提供を行った。
- (4) 法務局主催のオンライン申請等利用促進委員会へ出席し、全国のオンライン申請状況や千葉地方法務局の支局・出張所のオンライン状況から、法務局とともに未着手会員へのオンライン申請推進の計画を図った。一定の成果が出たことで、利用促進委員会は終了となった。
- (5) GNSS測量機をリース契約し、利用会員に貸与した。また、さっポイントサービス（基準点配点サービス）を開始し、多くの会員が積極的に関われる機会を提供した。

3. 資料センターに関する調査・研究

さっポイントサービスで取得したデータを登録するための準備を行った。

会員が効果的に利用できるよう、当会ウェブサイトリンクや登録済データ一覧表等の掲載を行った。

4. 基準点に関する事項

県内市町村と街区基準点についての包括使用承認契約の更新手続きを行い、運用方法及び測地成果への対応に関する情報を収集して、ウェブサイト公開した。

柏市には訪問して新たに契約を行った。

一部の市町村から使用報告がなされていないとのご指摘をいただいた。基準点を使用した場合は、必ず使用報告書を提出していただきたい。

5. 研修体制の充実

- (1) 研修委員会と連携し、年間スケジュールに基づき、業務研修会の企画、研修計

画の立案を効率的かつ効果的に行った。

- (2) 受講義務研修となった年次研修を6名の会員を対象に行い、1期目全員の受講を確認した。

6. 研修会、講演会等の開催

研 修 名	開催日	参加者数	講 師 等
第1回業務研修会 ① 事務所運営などにおける土地家屋調査士としてのハラスメント対策 ② 地積測量図の様々な読み方、評価の仕方	R7. 8. 27	185名	研修委員会 ①菅野亮弁護士 ②森謙総括表示登記専門官
第2回業務研修会 ① センターちばからのお役立ち情報 ② 事務所経営～報酬に関する実態調査から見えるもの～ ③ 基準点ルール～不動産登記規則第77条第2項にある近傍の具体的な距離が200mになったことについて	R8. 1. 21	190名	研修委員会 ①センターちば運営推進委員 ②江口副会長 ③宇津木業務部長
第1回有料研修会 農家分家、非農地証明など農地転用の基礎事例を踏まえた講義	R7. 8. 27	85名	研修委員会 古賀智行会員 嶋根貴俊氏
第2回有料研修会 座学によるGNSSについての総合講義 ハワイとの距離を1mmの精度で測る男がDroggerを利用してどこまで測れるか	R8. 1. 28	161名	研修委員会 高島和宏氏（茨城土地家屋調査士会 研修部長）
年次研修 日調連会則、千葉会会則に規定されている義務研修 ① 職務上請求書の取扱いについて ② 土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例 ③ レポート作成（例示した全て）		1期目 未受講者 6名	江口副会長
千葉会新人研修会 ① 見積に関して、顧客対応に関して ② 土地・建物の業務に関して ③ ブレインストーミング	R8. 3. 19	13名	研修委員会

7. 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士 CPD）制度への対応

- (1) 千葉会・連合会・他調査士会・他業種等主催の研修の参加又は講師への CPD ポイントの付与や管理を行った。
- (2) CPD ポイント対象となる社会貢献活動として、無料相談会等の相談員への CPD ポイントの付与や管理を行った。

8. その他研修に関する事項

- (1) 支部で開催された研修に対し助成金を交付した。
- (2) 連合会新人研修への積極的な参加を促し助成した。
- (3) 連合会及び関東ブロック協議会主催事業の情報を会員に周知し、積極的な参加を促した。
- (4) 他調査士会、他組織の研修会の情報を入手し、会員に周知することにより会員の自己研鑽を促した。
- (5) 他調査士会、他組織からの講師派遣の要望について、積極的に対応し、土地家屋調査士業務に対する広報活動を積極的に行った。

【社会事業部】

1. 地図の整備等に関する事項

(1) 地籍調査事業関係

令和7年度も千葉県地籍調査推進委員会へ参加した。委員全員参加の全体会議は4回開催され、そのうち1回は市町村委員会も参加の合同委員会であった。

また、各部会（普及啓発部会、経営改善部会、技術研究部会、総務広報部会）ごとに部会議がそれぞれ4回程度開催され、部会で協議された事業計画は運営委員会・構成団体代表者会議において協議承認された。

(2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究

令和7年11月27日に（公社）千葉県測量設計業協会が主催し地籍調査推進委員会が協力した地籍調査研修会に、地籍調査推進委員、調査士会員から希望者が参加した。

令和8年2月5日に開催された千葉県主催の地籍調査講習会に、地籍調査推進委員、調査士会員から希望者が参加した。

2. 境界紛争解決に関する事項

- (1) 筆界特定制度の研究を行い、次年度開催予定の筆界講座について検討を行った。
また、法務局筆界特定室に相談員を派遣し、令和8年1月任期の筆界調査委員の推薦を行った。令和8年2月7日には法務局登記官を講師として筆界調査委員向けの研修会を開催した。
- (2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図るため、センターにおいて研究、研修、他会との情報交換を行った。
- (3) 令和8年2月5日千葉地方法務局において行われた法務局不動産登記事務処理能力向上勉強会に講師を派遣した。

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

公嘱協会と14条地図作成作業の進捗状況、地籍調査事業の推進等について情報交換を行った。

4. 公共・公益に関わる事業の推進に関する事項

(1) 災害協定及び災害に関する研修等

① 市川市より市職員を対象とした住家被害認定調査研修会への講師派遣要請があり、令和7年5月19日に講師を派遣した。

② 千葉県危機管理政策課より住家被害認定に係る研修会への講師派遣要請があり以下のとおり派遣した。

令和7年7月29日印旛管内市町職員を対象とした成田市旧市営住宅を利用した実地研修（講師4名、補助2名を派遣）

令和7年8月20日君津管内市職員を対象とした君津合同庁舎内木更津県税事務所での座学（講師1名、補助2名を派遣）

③令和7年8月6日に開催された市川市災害時支援協定連絡会に参加した。

④令和7年度の全会員向けの防災訓練を、さっシステムを利用したアンケート方式で実施した（令和7年9月1日～令和7年9月20日）。

⑤千葉市より住家等被害認定業務研修会への講師派遣要請があり、令和7年9月26日に講師を派遣した。

⑥令和7年10月5日佐倉市市民防災訓練に印旛支部の協力を得てブース出展し、啓蒙活動を行った。

令和7年10月25日四街道市総合防災訓練に印旛支部の協力を得てブース出展し、啓蒙活動を行った。

令和7年11月2日野田市総合防災訓練に東葛支部の協力を得てブース出展し、啓蒙活動を行った。

令和7年11月8日松戸市総合防災訓練に松戸支部の協力を得てブース出展し、啓蒙活動を行った。

⑦令和8年1月29日千葉県災害復興支援士業ネットワークの総会に参加した。

⑧令和8年2月13日に開催された千葉県災害支援関係者連絡会議（ふさの国会議）に参加した。

⑨千葉会災害対応マニュアルの改訂を行った。

⑩「千葉県境界実務者連絡協議会」の設立については、費用対効果等を踏まえ、現時点では見合わせることにした。今後の在り方については、引き続き検討していくものとした。関東ブロック内5会で既に設立されている境界問題連絡協議会については、視察を行った。

(2) 空家等対策について

① 令和7年7月16日、令和8年1月26日千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会にオブザーバー団体として参加した。

- ② 南房総市で開催された空家に関する相談会に相談員派遣要請があり、安房支部の協力を得て令和7年9月28日に相談員2名を派遣した。
- ③ 千葉市主催の空き家セミナー・相談会に講師兼相談員の派遣要請があり、令和8年2月21日に派遣した。
- (3) 明海大学において後期講座「地籍と不動産登記」の内容で、令和7年度は2クラス98名を対象に、全15回の講義を対面方式で実施した。令和7年9月16日には静岡会からの視察に対応した。
- (4) 印旛支部（八街北小）、千葉支部（土気南小・大椎小）、東葛支部（柳沢小）で実施された出前授業に支援を行った。
- (5) 令和8年1月22日司法修習生に対して土地家屋調査士制度の研修を行った。